

# 事業所情報（保育所）

（平成27年11月1日現在）

施設名：富山市立 婦中熊野保育所

## 1 基本情報

所在地：〒939-2741 富山市婦中町中名 479	
TEL：076-466-2301	ホームページ：無
FAX：076-466-2301	E-Mail：fuchu-kumanohku@city.toyama.lg.jp
交通手段：地鉄バス利用…八尾行きで富山駅から熊野経由で熊野まで JR利用…高山線で富山駅から速星駅→地鉄バスで速星から熊野まで	
開設年月：昭和33年11月1日	開所時間：7：00～19：00
敷地面積：4054,95 m <sup>2</sup>	建物面積：898,943 m <sup>2</sup>
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長、園長)：本田 徳子	

## 2 職員体制

施設長：1名	保育士：19名	保健師・看護師：0名
栄養士：0名	調理員：4名	医師：0名
事務員：0名	その他：1名（用務員）	計：25名

## 3 保育所の方針

- ・十分に養護のゆき届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・健康、安全などの生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力を培う。
- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話をしたり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
- ・小学校や地域社会との連携を密にしながら地域の子育て支援、育成に努める。

#### 4 サービス内容

対象地域	富山市（広域入所も受け入れている）						
対象年齢	生後8週から就学時前まで						
入所定員	130人						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	14人	16人	17人	29人	29人	25人	130人
居室数・内容	保育室7・遊戯室1・調理室1・事務室（医務室と併設）1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
0歳児保育	有	生後8週より
障害児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。</li> <li>・「障害児通所指導事業」では、保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で、週に1～2回（午前10時から11時30分の間）無料で保育体験や特性に応じた個別指導を行っている。</li> </ul>
延長保育	有	<p>○7:00～19:00 開所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育標準時間の場合：（夕）18:00～19:00…月額5000円又は1回300円</li> <li>・保育短時間の場合：（朝）7:00～8:30…月額5000円又は1回300円 （夕）16:30～18:00…月額5000円又は1回300円 （夕）18:00～19:00…月額5000円又は1回300円</li> </ul> <p>※徴収については 日額制（1回300円）か月額制5000円の選択ができる。</p>
夜間保育	無	
休日保育	無	
病後児保育	無	
緊急一時保護	無	
子育て支援センター	無	

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育所生活の中で、子どもの様子を注意深く観察し、小さな変化の気付きから、病気や怪我などの早期発見に努めている。</li> <li>・手洗い、うがい、歯みがきなどの衛生習慣が身につくようにしている。</li> <li>・健康な生活を送れるように、内科健診・歯科検診・視力測定・蟯虫検査・尿検査・身体計測などの健康診断を嘱託医や専門機関と連携をしながら行っている。</li> </ul>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で衛生的な環境を保つために、保育室やおもちゃ、砂場など生活環境の清掃や消毒をしている。</li> <li>・毎月「ほけんだより」を発行し、生活習慣や病気、感染症などの情報を届けている。また、当保育所で発症した病気や感染症の情報は、随時保護者に知らせている。</li> <li>・感染症情報収集システム（サーベイランス）で所管課に報告をしている。流行する感染症情報をリアルタイムで把握し、保育に生かしたり、保護者に情報として伝えたりすることに役立っている。また嘱託医との連携にも活用している。</li> </ul>
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の健全育成を図るために、発育、発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体調が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供している。また、自園調理をしている。</li> <li>・食事内容：0歳児…子ども一人一人の発育に合わせてミルクや離乳食を提供している。 1～2歳児…主食・副食・おやつ（午前・午後）を提供している。 3～5歳児…副食・おやつ（午後）を提供している。</li> </ul>
休日	<p>日曜日・祝日・年末年始（12／29～1／3）</p> <p>その他、市長が必要と認めたとき（感染症、災害などが発生したとき）</p>
地域との交流	<p>様々な活動を通して、地域の人々やお年寄りとのふれあいを深めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の老人会（婦中熊野福寿会）と年5回、ふれあい交流事業を行っている。（さつま芋の苗植えや芋掘り、ふれあい運動会など）</li> <li>・地域のボランティアの方から、定期的にお茶の指導を受けたり、お話の読み聞かせをしていただいたりしている。</li> </ul>
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17名の保護者が役員となり、保護者会を運営している。</li> <li>・年2回総会を開催し、保護者全体に運営内容の説明、報告を行っている。</li> <li>・資源回収、バザー、草むしりを企画、運営している。（内容や存続については、次年度に向け検討中である。）</li> <li>・ベルマーク活動やVシューズ販売にも取り組んでいる。また、運動会準備の手伝いを保育所から依頼している。</li> </ul>

## 5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市子育て支援課及び各総合行政センター窓口にて申し込みをする。</li> <li>・就労状況による「保育の必要量」の認定申請書と同時に「入所申込書」が必要となる。</li> <li>・記述式にて記入し、第三希望まで保育所名を記入することができる。</li> </ul>
申請窓口開設時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前8時30分 ～ 午後5時15分</li> </ul>

申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請認定については①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV 等を対象としており、また入所希望月の前々月末日までの申請としている。</li> </ul>
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、富山市子育て支援課及び各行総合政センター窓口、及び各保育所</li> </ul>
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市が保有する税務情報をもとに算定される。 (前年の保護者の市民税所得割額などに応じて算定)</li> <li>・その他時間外料金、一時預かり保育料金、教材費等は、別途「重要事項説明書」に記載している。</li> </ul>
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料に含まれる。</li> </ul>
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめは、保育所長・副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり苦情解決にあたる。</li> <li>・保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて富山市より委嘱された第三者委員により、苦情の解決を図っている。</li> </ul>
その他情報提供資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市子育て支援がトブック、保育所のしおり、保育所入所のご案内 富山市保育料徴収額表、情報がトブック「マの本」等</li> </ul>

## 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民などからの希望があれば、いつでも保育所に来ていただき、施設見学、概要説明を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市子育て支援課を通じて養成校からの保育実習、看護学校からの小児看護実習、中学校からの14歳の挑戦を受け入れている。</li> <li>・事前に実習の目的や必要事項を確認するオリエンテーションを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアとしてお茶指導、読み聞かせ、詩吟指導をしていただいている。(詩吟は今年度で終了予定)。</li> <li>・受け入れの意義や方針、方法などについて文章化しており、新規受け入れがあれば、再度周知していく。</li> </ul>

## 7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日（月～金）で、8：30～16：30の時間帯で、一時預かり(一時保育)を実施している。</li> <li>・国指定重要無形民族文化財「稚児舞」を年長児が伝習しており、毎年、地域の文化祭で披露している。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------